

# パラグアイにおける 新型コロナウイルス

---

在パラグアイ日本商工会議所  
会頭 田中クリスティーナ

# 目次

1. 感染状況と対策 . . . . . P.2
2. 経済的措置と影響 . . . . . P.13
3. 日系企業への影響 . . . . . P.24

# 1. 感染状況と対策

3,817  
感染件数

1,475  
現感染者数

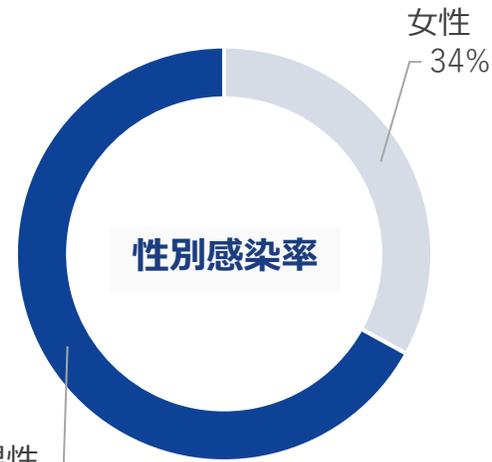
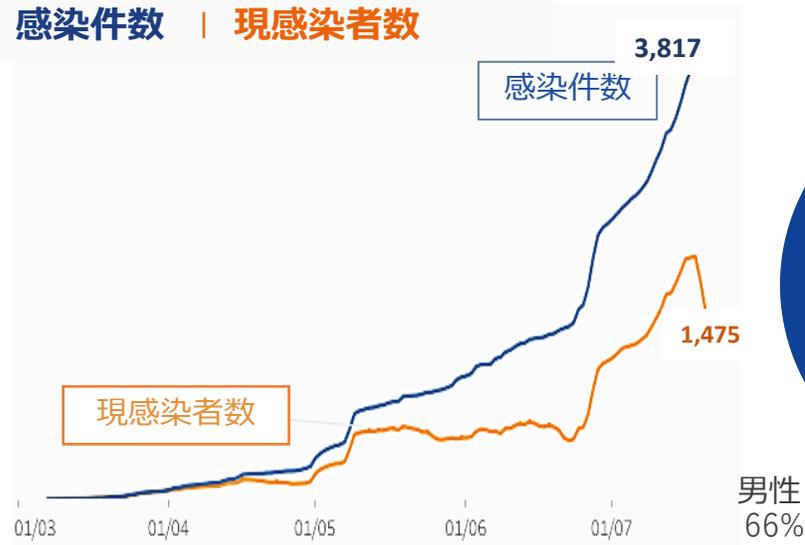
2,307  
回復者数

545  
人口100万人当たり  
の感染者

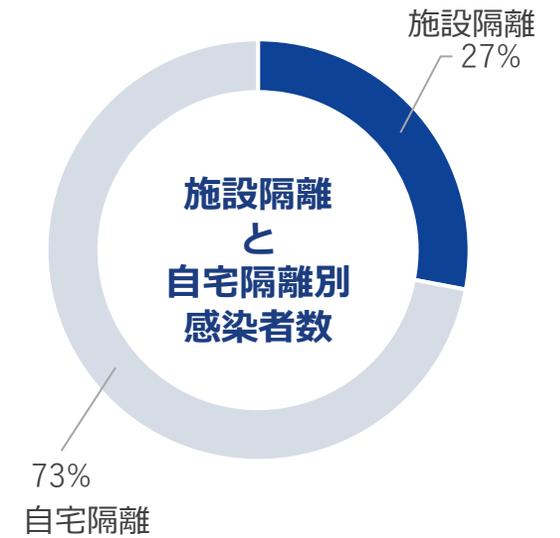
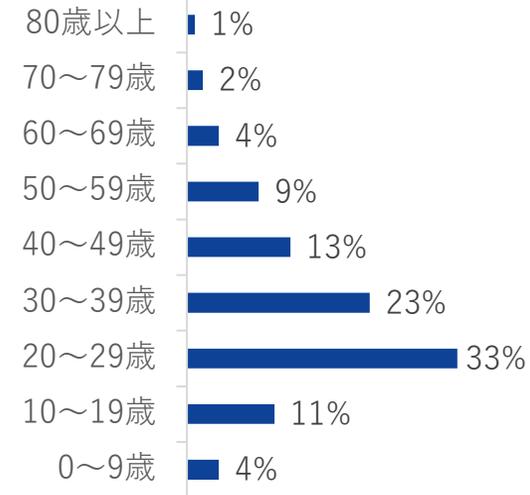
35  
死者数

0.9  
致死率

感染件数 | 現感染者数



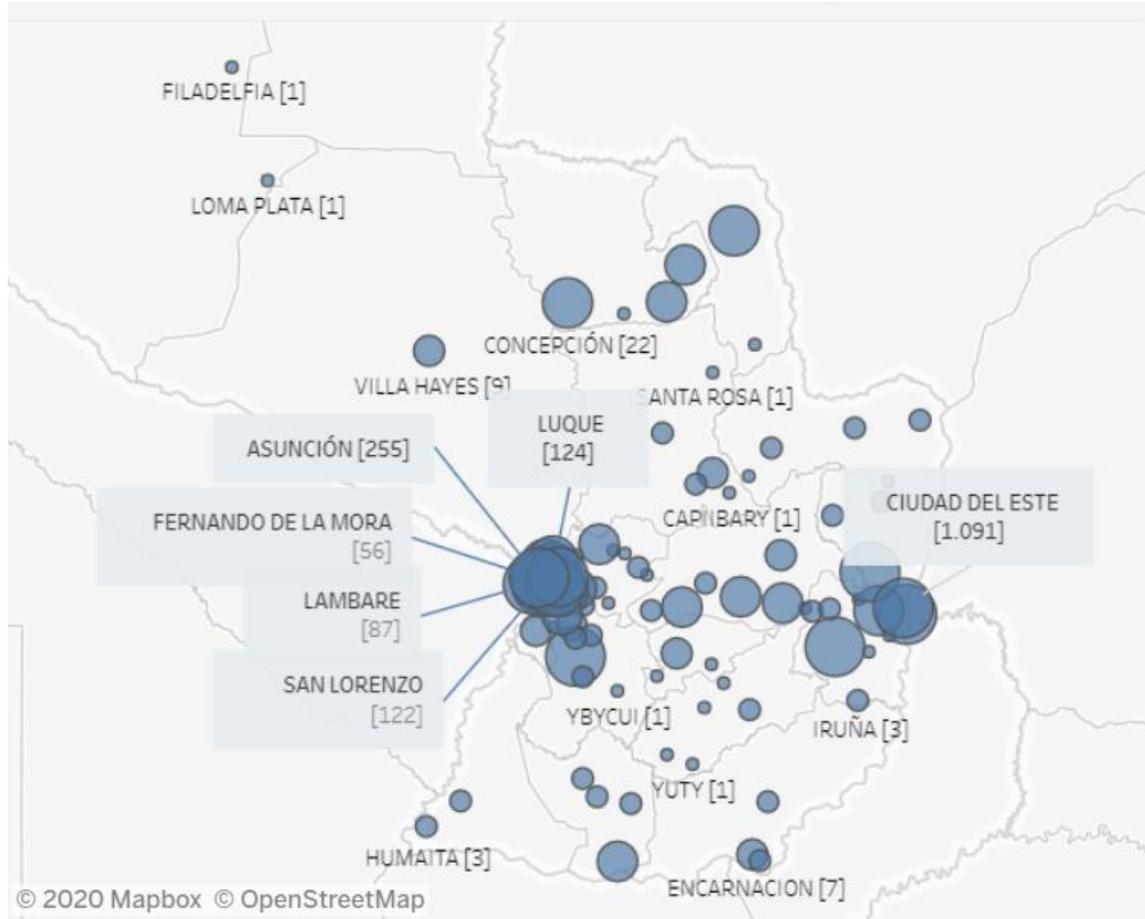
年齢別感染者数



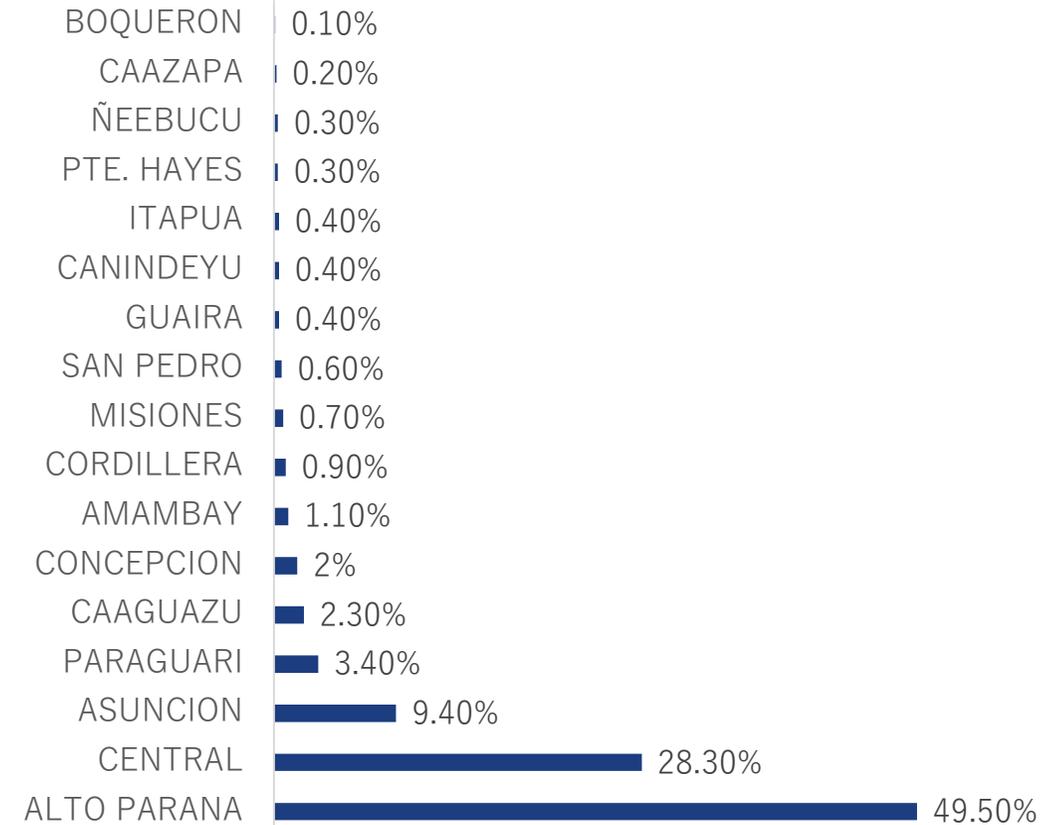
30  
入院者数

10  
ICU

## 県別感染者数（隔離施設外）

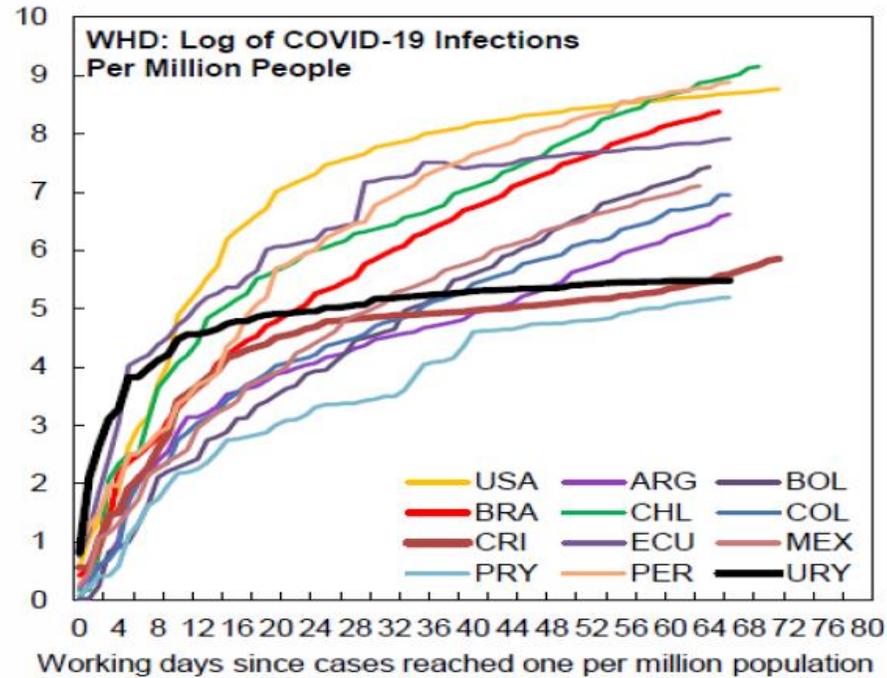


## 地域別感染者数（隔離施設外）



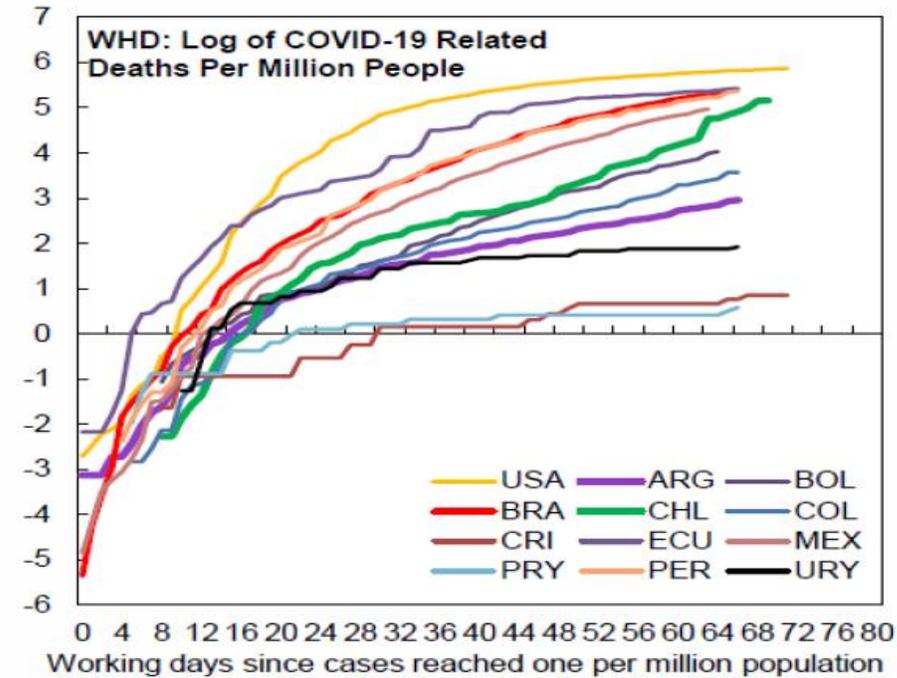
## 南米の国別COVID-19動向

国別の感染者数



Sources: Johns Hopkins University; and IMF staff calculations.  
Note: t = 0 is the 1st day in which infections per million people  $\geq 1$ .  
Data as of June 18, 2020.

1000MLLN単位での死者数の少ない国



Sources: Johns Hopkins University; and IMF staff calculations.  
Note: t = 0 is the 1st day in which infections per million people  $\geq 1$ .  
Data as of June 18, 2020.

Fuente: FMI



## 感染者数と死者数が他国に比べ低く防止対策 においては中南米諸国の中でも「優等生」

### キーポイント

感染拡大防止対策の早期実践と国民への明確なメッセージ発信

- 3月 7日 最初の感染者確認 エクアドルからの帰国者
- 3月10日 二人目の感染者確認
- 3月10日 公衆衛生上非常事態宣言。不要不急外出の夜間  
外出禁止宣言及び自粛の呼びかけ。  
教育活動及び人が集まるイベント中止

### Julio Mazzoleni 厚生省大臣

- ◆ 誠実でクリアなメッセージ発信
- ◆ 医療機関、医療設備が乏しい現実には皆が認識
- ◆ 人口密度が1平方メートルに対して17人
- ◆ 比較的早期に国境閉鎖
- ◆ その他



スキンヘッドのキャ  
プテンのあだ名つく

## パラグアイは感染拡大要素 **大**

- **テレレ問題** 国民的飲料水。金属製ストローで回し飲みの冷水マテチャ。ストローも容器も手渡しの習慣が最大の感染源となる。

- 「キス」と「抱擁」の挨拶の習慣
- マスクを使う習慣が全く無い
- 平均的に衛生観念が低い
- その他。



## 感染防止対策スケジュール 概要

3月

- 7日:初めての感染者が確認される（エクアドルからの帰国者）
- 10日:2人目の感染者確認。アルゼンチンからの入国者 政令90号。  
教育活動及び人が集まるイベント開催を15日間にわたって禁止。
- 11日:パラグアイとヨーロッパ間の航空便運航停止。
- 14日:16日からの国境部分閉鎖発表。
- 15日:国外からの入国者及び接触者は全員自宅内隔離。非居住者は15日間入国禁止。
- 16日:省令3456号。公衆衛生上の非常事態宣言に伴う不要不急の夜間外出制限（午後8時から午前4時）そして一般外出自粛呼びかけ。
- 17日:ブラジルとの国境の友情の橋の貨物の通行以外完全封鎖発表。18日から空港も完全封鎖発表
- 20日:21日から28日まで全日不要不急の外出制限発表。夜間外出制限は4月12日まで。適応外活動発表。
- 23日:民間航空会社定期便の運航停止。
- 26日:大統領令6524号により終日の外出禁止を4月12日まで延長。適応外の活動を発表。
- 同大統領令により、政府機関全ての対Covi19ガイドラインが示される。また、国が必要とする16億ドルのローンを国際機関から借り入れる事を許可する。

4月

- 3日:大統領令3512公布。4月3日から12日まで外出制限厳格化。
- 13日:外出制限19日まで延長。曜日ごと走行できる自動車の規定、マスク着用義務が定められる。適応外活動さらに縮小。
- 15日:PytyvoとIPS支援支払い始まる。
- 16日:国外からの入国者の隔離管理。国が隔離施設を提供。
- 18日:省令3537により終日外出制限をさらに26日まで延長。
- 24日:終日外出制限を5月3日まで延長。スマート検疫スケジュール発表。教育機関授業は12月までオンライン。

5月

- 4日:経済活動段階的解放フェーズ1スタートに関して発表。
- 9日:自宅内及び隔離施設についてのガイドライン発表。
- 18日:自動車の乗用人数制限発表。
- 21日:25日からの外出制限のフェーズ2に移行することを発表。

6月

- 9日:6月15日から開始するフェーズ3に関する大統領府を公布。
- 23日:フェーズ3を2週間延長し、7月19日まで実践すると発表。

7月

- 5日:大統領令3780号にてフェーズ3が7月19日と正式に延長される。
- 18日:アスンシオン、セントラル県、アルトパラナ県を除いて最終のフェーズ4に移行。現在に至る。

## 感染予防と感染拡大予防対策

Covid19陽性患者の隔離や治療のニーズに対応すべく、3週間で緊急病棟を急ピッチで新設。  
約120ベッドに加え、患者用100ベッド、医療従事者への36ベッドが設置。  
その後国内の各地域で緊急医療設備が増設。

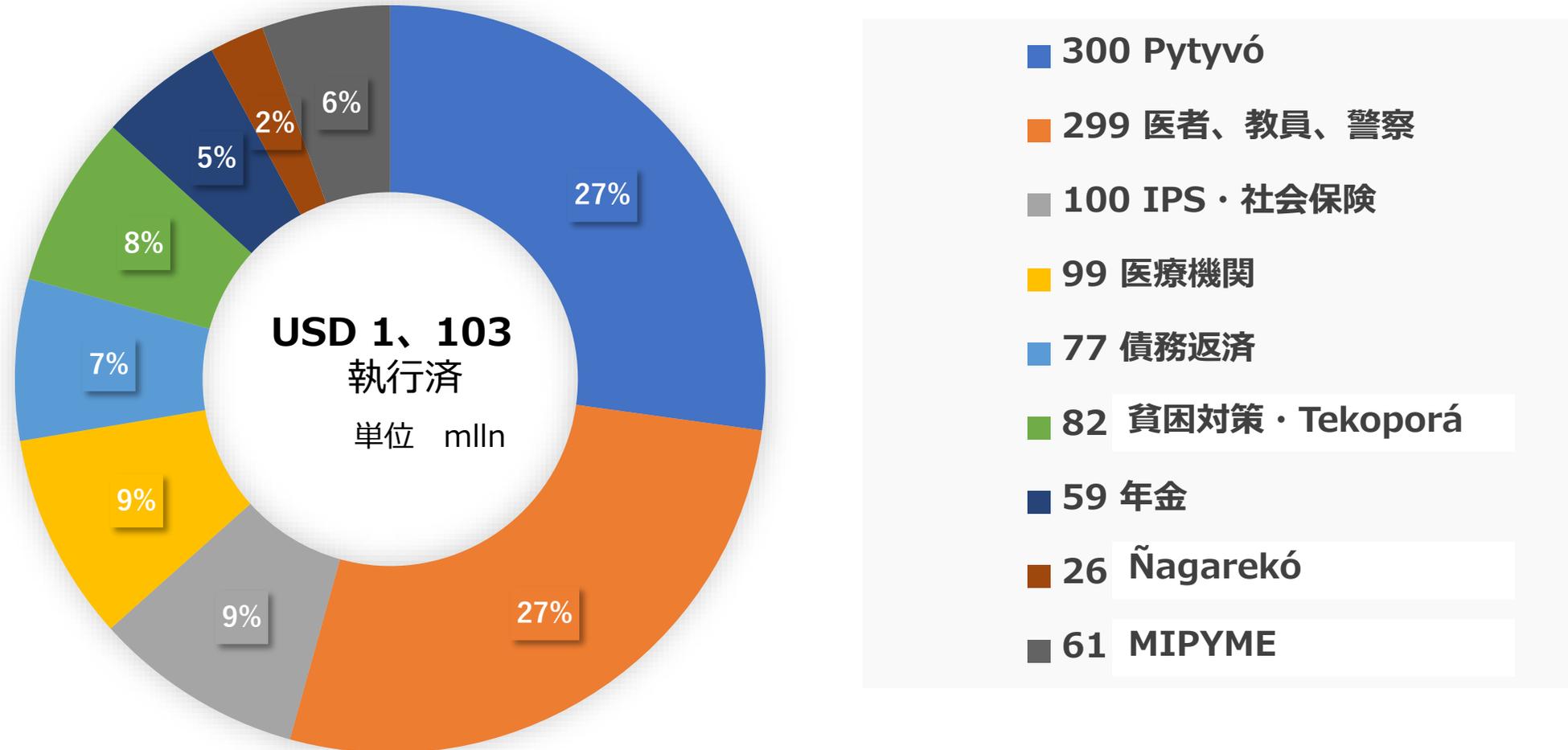
医療従事者用防護服やグッズ  
必要分調達手続きを行ったが不正疑惑等が浮上しスムーズには行かず。

国民、企業、医療従事者への感染防止対策キャンペーンを広く行う。  
厚生省、労働社会保険省、国家緊急事態庁、等



## 緊急時対策法による対策予算の実行・02.06.2020

法令 N° 6524/2020, Art. 33の仕分け



※承認されたローン総額USD.1,600 MllnのうちUSD.497 Mllnが現時点で未執行。

## 既存の貧困層支援プログラム・強化

### Tekoporá テコポラ (いい生活) 82MIn

極貧・貧困層と認定され、扶養家族に妊婦、身体障害者、インディヘナ原住民、0～14歳までの子供、15～18歳の青少年がいる家庭への支援。

#### 支援の内容

- ✓ 食費 G.90,000 (約15ドル)
- ✓ 18歳以下扶養家族4人まで、一人当たりG.40,000
- ✓ 妊婦 一人まで G.40,000 (約7ドル)
- ✓ 高齢者 一人まで G.40,000
- ✓ 身体障害者 一人まで G.40,000
- ✓ 重度身体障害者 二人まで G.150,000 (約22ドル)
- ✓ 原住民 (インディヘナ) 家族手当一回のみ G.225,000 (約35ドル)
- ✓ 160,000世帯が対象
- ✓ ❖他の支援プログラムを受けていないことが条件
- ✓ Secretaria de Accion Social—社会福祉庁が実行、食と栄養の安全を図る
- ✓ 2016年法令Resolucion563/2016により創設

### Abrazo・アブラソ (抱擁)

青少年支援プログラム。  
青少年が持つ権利を守ることを目的とし、強制労働や路上労働、ホームレスの未成年者(0～18歳)を対象。

#### 支援の内容

- ✓ 2016年には約2万人が支援対象となっている。うち1万1千人が未成年
- ✓ 対Covid19支援として対象家庭計1070世帯に食料品、教材、衛生用キットを配布

#### DIRIGIDO a

Familias en situación de  
**POBREZA y**  
**POBREZA EXTREMA**

que cuenten entre sus integrantes  
cursando la **EDUCACIÓN**  
**BÁSICA y MEDIA**



niños niñas adolescentes



mujeres embarazadas



personas con discapacidad



comunidades indígenas

## Pytyvo-プトウヴォ（グアラニー語で助ける）300MIn

Covid 19により職を失った非正規雇用の労働者支援プログラム

### Pytyvo 1.0

- ✓ 180万人登録 一回目は100万人強が対象となる
- ✓ 最低給料の25% Gs. 548.210（約80ドル）支給 当初2回分
- ✓ 支払いは TigoMoney billetera electronica 等 電子決済がベース
- ✓ 食料、衛生に必要な物資などの購入を登録された商店にて可能。

### 権利者

- ✓ 18歳以上
- ✓ パラグアイ国籍・パラグアイへ帰化
- ✓ パラグアイ在住
- ✓ 年金未受給者
- ✓ 所得税を払っていない
- ✓ 公務員でない
- ✓ 国から他の援助を受けていない

### Pytyvo 2.0

スタートし130万人に支給

**Nuevo Cronograma de Inscripción**

¡Buenas noticias!  
Porque Pytyvó está pensado para ayudar a los más vulnerables, extendemos el calendario de inscripción.

Fechas de inscripción según documento

Día de registro en el formulario	Terminación de cédula de identidad
Lunes 13/04/2020	0, 1, 2, 3 y alfanuméricos
Martes 14/04/2020	4, 5, 6 y 7
Miércoles 15/04/2020	8, 9 y pendientes*

\*Pendientes: personas que no se hayan registrado en el formulario de acuerdo a su terminación de CI o que presentaran otro tipo de inconvenientes.

**SUBSIDIO EMERGENCIA SANITARIA**

C.I.C. Nro: **83706988**

Fecha de Nacimiento: **28 / 07 / 1977**

No soy un robot

**tu número de cédula y fecha de nacimiento**

## Ñangareko ニアングアレコ（気をつけて）26MIn 大統領令3495号

Covid19により、Tekopora支援プログラムの対象でない貧困層、行商人、解雇された日雇い人などで他の公的支援を受けていない者が対象。

- ✓ 330,000人が対象
- ✓ 一回きりの援助
- ✓ 26,319人へ食料品キット配布、303,407人へ現金送金
- ✓ 各人への送金方法はEMPE（電子決済マネー）

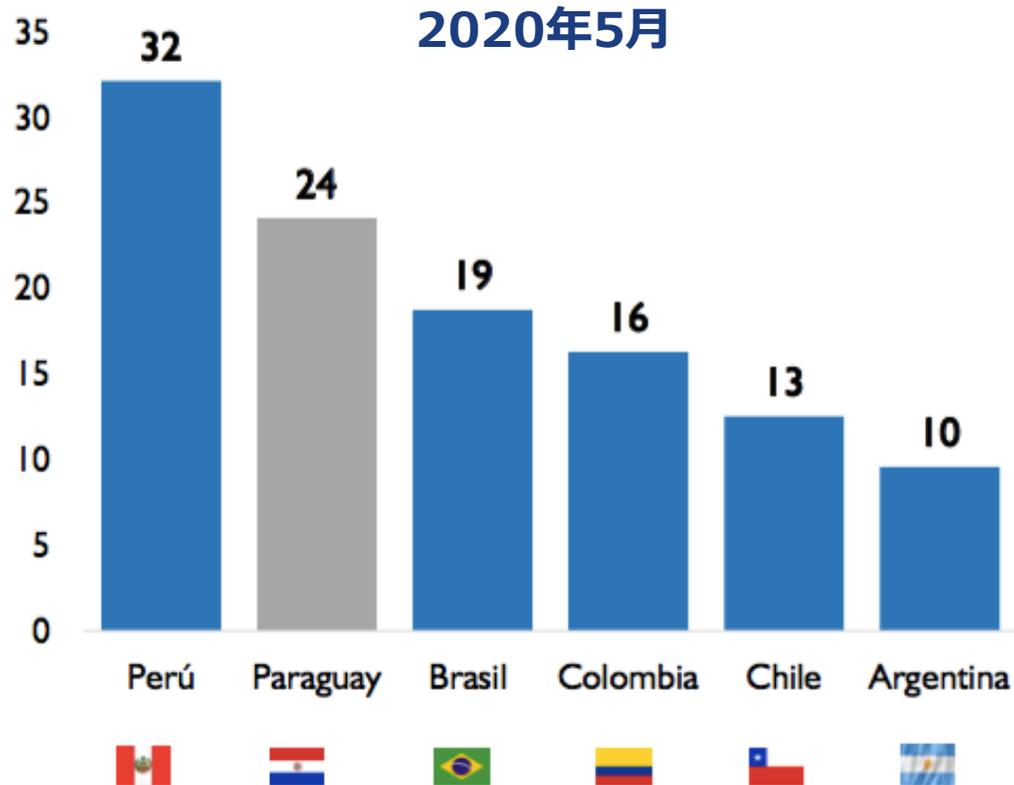
**¿Qué es el Programa de Seguridad Alimentaria Nangareko?**

Son transferencias monetarias para alimentación dirigidas a personas que han perdido sus trabajos o que no están pudiendo trabajar a consecuencia de las medidas de aislamiento por el COVID-19.

Las transferencias sustituirán la entrega de kits de alimentos, evitando así la aglomeración de personas y llegando de más rápidamente a la gente.

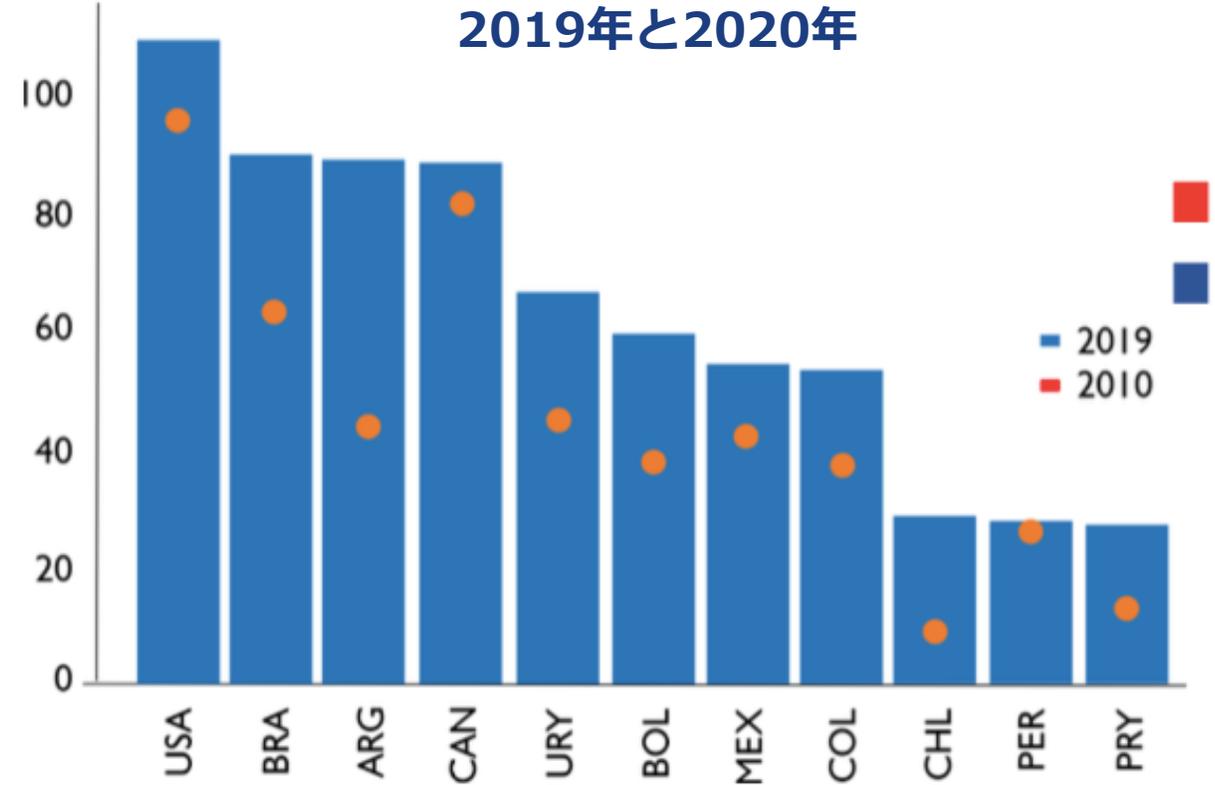
**Gs. 230.000 por familia**  
**330.000 familias beneficiadas**

## GDP対国際準備金 %



Fuente: FMI, BCP, Bloomberg

## GDP対国際債務 %



### 経済的支援政策 公共サービス 省令3506号：電気水道電話料金の低所得者層への負担軽減措置

#### ANDE: 国家電力公社：

- 500kva以下の消費世帯に対し、電気代は4・5・6月の3か月分を免除。
- 7月1日付での大統領令のアデンダムにて免除2ヶ月延長、8月まで1000kvaまでの消費を免除。
- 約130万世帯が恩恵を享受するものと想定。

#### ESSAP: パラグアイ水道・衛生公社（水道局）

- 月PYG.5万以下の消費は水道代4・5・6月分まで免除。
- 零細中小企業は使用量を分割支払いが可能、又は場合によっては100%免除申請も可能。
- 7月1日付大統領令のアデンダムにて免除期間を2ヶ月延長、8月まで免除となる。

#### COPACO：パラグアイ電話通信公社（電話局）

- 上記公社と同期間、使用量を無利息、罰金無しで18ヶ月まで分割支払いが可能。
- （実際には携帯電話サービスの普及により、固定電話はほとんど機能していないのが現状）

ガソリンやガス料金の低減。

Covid 19 対策に必要な輸入税、IVA付加税の低減。

### 企業への主な支援策

#### 税務関連緩和

- 所得税の前払いの期日が5月から11月の企業のみ、期日が2か月延期となる。
- 2020年3月16日以降に発行された納税証明書の有効期間は90日間とする。
- FINANCIERA 又は COOPERATIVAにて、Gs.150,000,000未滿のクレジットの更新を行う際、納税証明書の提出は要求されない。
- 2019年度所得税を支払う際、全額の20%を支払い、残りを、利子無しで、5回払い（5か月）にできる。期限：2020年5月31日まで。（第3480大統領令）
- 2019年度IRACIS及びIRAGROの納税義務の提出と支払い期限は、2020年6月まで延期となる。
- 2020年2月分の納税義務（期日が3月21日以降のもの）の提出と支払いは、5月へと延期される。
- Accounting Periodの終了日が2020年上半期の組織は、利益分配証明書の提出を2020年8月に行うことができる。
- 2020年6月まで、納税の遅れ等による罰金の免除。

#### IPS・社会保険制度（支払い義務 雇用者側16,5%、被雇用者側9%） Decreto 3546 , Resolucion CA 23-017/2020

- 2020年3～5月分のIPSへの社会保障支払いの滞納による罰金が免除される。
- 2020年3～5月分の社会保障支払いを、無利息で、18回払い（18か月）で支払うことができる。
- 3ヶ月間だけ、一度のみ、従業員の一時的解雇の処分を取れる。その間IPSが最低給料の50%を支給する。然るべき手続きを踏むことが前提。

パラグアイは失業保険制度はない

#### 上記を実施するための条件：

- 2020年2月分まで、雇用している従業員全員分の社会保障金を支払い終えていること
- 支払いを数回に分ける場合、頭金として総額の5%を支払うこと。
- 上記支払いシステムを利用した場合：雇用者は、ブラックリスト(Informconf)から除外される（入っていた場合）。
- 社会保障支払い証明書が発行される
- 社員・従業員、その家族及び従業員に、社会保障局(IPS)病院での優先的対応。

#### 解雇処分の従業員への支払い支援：

- 新型コロナウイルスにより営業停止、あるいは流通の激減によりやむを得ず営業を停止した企業（小、中、大含む）の正社員は、月給が最低賃金の2倍以下であり、社会保障局(IPS)に加入している者に限り、IPSから、最低賃金の50%に値する補填金を得ることができる。
- 上記の補填金制度を利用した場合、当企業は給料の支払い義務から免れる。

尚、実施するには労働省に営業の現状を報告し、正社員リストを提出する必要がある。

### パラグアイ中央銀行によるコロナ感染拡大に伴う財政支援策

#### 1・金融機関の流動性対策

- a. グアラニーでの法定準備金引下げ。保有する18%のデポジットを7%まで11%軽減。
- b. 外貨での法定準備金引下げ。保有する普通預金に対する24%を15%に、長期預金の16,5%を1,5%に引き下げ。
- c. 特別信用枠設置：中小企業支援向けに銀行融資条件を緩和。
- d. 信用ポートフォリオ：国の通貨での銀行業務遂行機関の資産の一時的買取り。ただし、買い戻しを条件とする。

#### 2・金融政策措置 利息を4%から0,75%に引き下げ。(Tasa de regulación monetaria)

#### 3・ギャランティーに対する措置：

- a. 受領した不動産・動産などの売却条件の緩和
- b. 貸出しの更新、借り換え、再編成。2月末まで30日間の延滞を記録しないポートフォリオに延滞により利息を課さない。また、36ヶ月まで再編成可能
- c. 例外措置として当面当座預金での資格略奪の制裁適用を免除（例えば不渡小切手など）
- d. 新規ローンはローン実行日から18ヶ月間までスタートアップ準備期間と整理し支払いを免除。対象は中小企業。
- e. 運営費、賃金支払い、サプライヤーへの支払いに必要な資金については、月最低賃金の150倍までを限度とする。

#### 4・AFD・開発金融庁、AFDと連携している仲介金融機関の流動性資産支援の緊急資金 Pro-Reactivacion

- a. 800Mlnドルの資金を提供
- b. 金融機関の審査に通過した個人もしくは企業が対象。運転資金もしくは投資用。
- c. 期間7年。猶予期間2年。仲介機関への金利はグアラニーで6,5%、ドルで4,5%。最終受益者へのレートは金融機関各自が決定。受益者へは最高5,5%

#### 5・運転資金及び給料支払いのための預託：USD92mllnを準備

- a. 中小企業向けの支援。ローン期間は5年。1年の猶予。

#### 6・パラグアイ保証基金：USD113mllnを準備。

- a. 14銀行、7信用金庫、16金融組合を通じて零細中小企業、個人事業、個人プロフェッショナルなど対象に支援。
- b. 期間は12ヶ月まで。利子 最高で10%を限度。

### 「スマート検疫」 (Cuarentena Inteligente)

5月4日よりパラグアイ政府主導による「スマート検疫」が適用開始され、完全検疫から4フェーズの**段階的検疫**に変更された。21日間ごとに1フェーズが進み、特定の業種の企業、商店、事業や経済活動等への検疫が徐々に緩和され経済活動が再開されるロードマップ。

#### フェーズ① 5月4日～



- 工業
- 公共事業
- 基礎段階の建築工事
- ホームサービス（従業員3名まで）
- デリバリー業者
- 料金徴収業者
- 個人の体操、運動

#### フェーズ② 5月25日～



- 商店（面積800m<sup>2</sup>まで）
- 事務所（Corporate Office）
- 建築工事全般
- プロスポーツ（観客無し）
- 文化イベント（観客無し）

#### フェーズ③ 6月15日～ ※現在

- 商店（面積800m<sup>2</sup>以上）
- スポーツ施設（観客無し）
- 飲食業：テイクアウトのみ

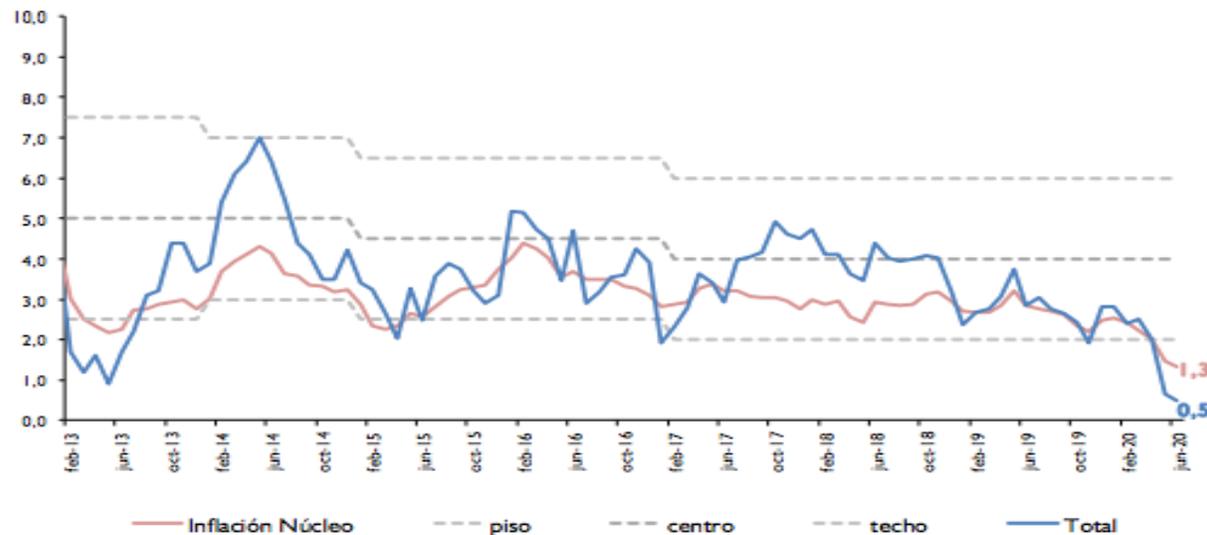
❖ 首都圏、アルトパラナ県

#### フェーズ④ 7月20日～現在

- バー、レストラン（規定）
- イベント開催20人まで
- 宿泊業（規定付き）
- 宗教行事50人まで
- スポーツジム（人数制限）
- その他

フェーズ3は2週間延長

## 総インフレと前年比コアインフレ

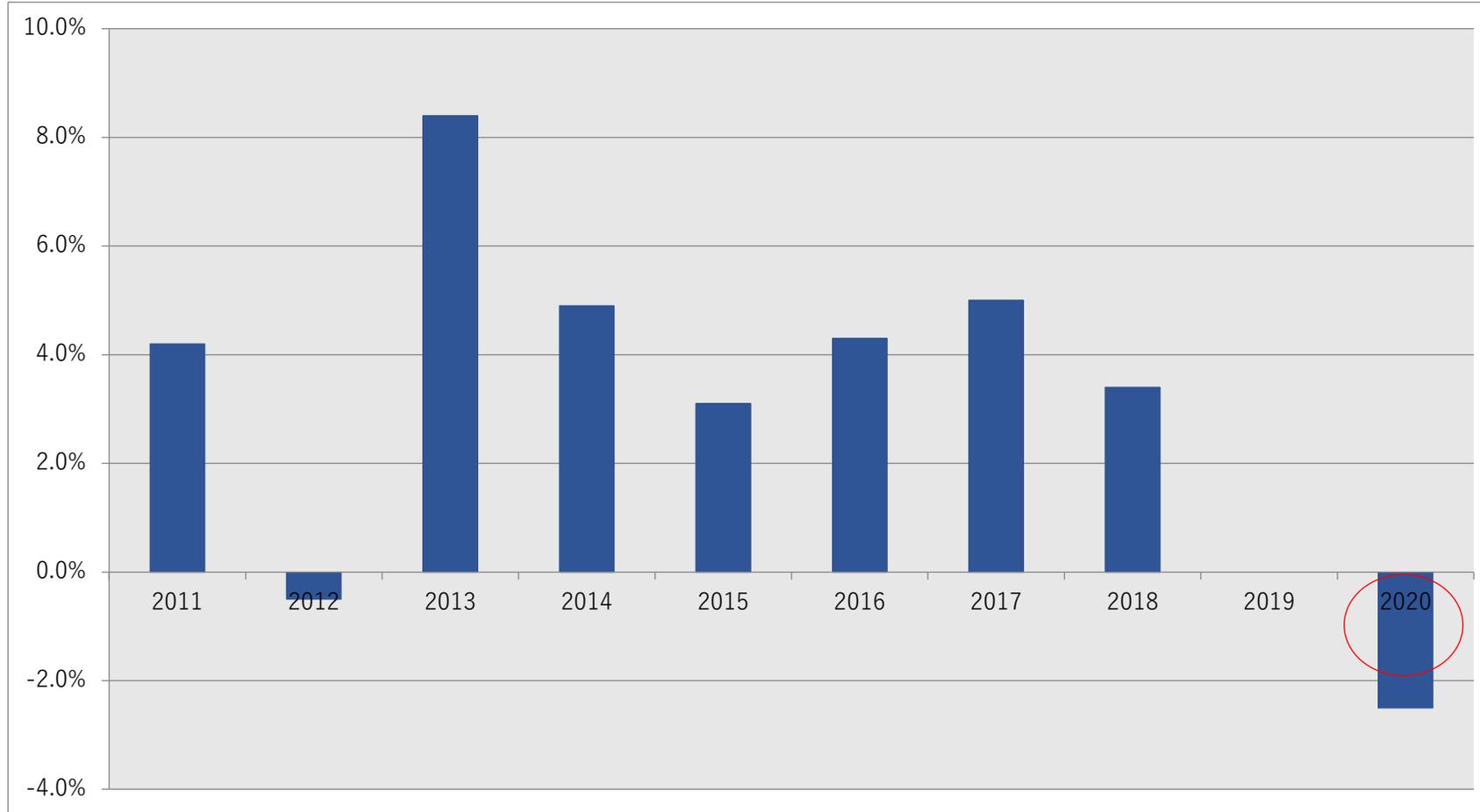


## 6月末時点インフレ率

Mes	Tasa de variación (%)					
	Mensual		Acumulada		Interanual	
	2019	2020	2019	2020	2019	2020
Enero	0,0	0,0	0,0	0,0	2,4	2,8
Febrero	0,6	0,2	0,6	0,2	2,7	2,4
Marzo	0,1	0,2	0,7	0,4	2,8	2,5
Abril	0,3	-0,2	1,0	0,2	3,1	2,0
Mayo	0,8	-0,6	1,7	-0,4	3,8	0,7
Junio	-0,2	-0,4	1,6	-0,8	2,8	0,5
Julio	-0,1		1,5		3,1	
Agosto	-0,1		1,4		2,8	
Setiembre	0,3		1,6		2,6	
Octubre	0,4		2,0		2,4	
Noviembre	0,2		2,2		1,9	
Diciembre	0,6		2,8		2,8	

## GDPの推移 パラグアイ中央銀行予測

2020 Covid 19 4月時点の予想



年度	%
2011	4.2%
2012	-0.5%
2013	8.4%
2014	4.9%
2015	3%
2016	4%
2017	5.0%
2018	3.4%
2019	0.0%
2020	-2.5%

2019年12月では  
4.1%の成長が予想された

### 産業別GDP成長の推移予測 (2020.4月時点)

	2018	2019	2020
<b>第1次産業</b>	<b>1.1</b>	<b>-3.6</b>	<b>6.4</b>
農業	2.2	-4.9	8.5
牧畜	-3.2	1.3	1.5
林業、漁業、鉱山	1.1	-2.6	0
<b>第2次産業</b>	<b>1.9</b>	<b>-3.1</b>	<b>-0.9</b>
製造	2.4	-1	-0.5
建築	0.3	1.1	0
電力・水道	1.9	-11.2	-2.5
<b>第3次産業・サービス</b>	<b>5</b>	<b>3.2</b>	<b>-5.2</b>
商業	7.4	-0.4	-2.4
運送運搬	1.4	0.6	-7.0
通信	5.1	6.3	5.0
金融仲介	3.9	4.8	1.8
不動産	3.3	2.3	-1.0
企業サービス	3	2.5	-6.1
飲食店・ホテル	8	5.7	-80.0
ホームサービス	7.3	6.8	-8.0
行政サービス	4.3	5.1	5.0
GDP	3.4	0	-2.5

2019・12月時点では  
4%の成長が予想されていた。

### コンサルタント会社“MENTU”による主要セクターの経済への影響予測

#### 牧畜業は僅かな成長率の達成

[www.MENTU.com](http://www.MENTU.com)

- 牧畜（主に牛）は2019年までGDPの2.1%。過去10年の平均成長率は3.1%
- 牛肉産業は好調なスタートであったにも関わらずCovid19により国際需要が大幅低下、よって4月には一頭あたりの値段が20%弱下落。
- 他方、多くの国際市場で主食産品であるため、今後徐々に回復が見られると予測。よって年間ベースでは0.5%の成長が期待。外貨獲得と税収は低下が見込まれる。

#### 農業は6%の成長率を達成

[www.MENTU.com](http://www.MENTU.com)

- 農業は2019年までGDPの7.9%を示し、過去10年間平均8.2%の成長率を達してきた。
- 2020年第一四半期の干ばつにも関わらず、国の主要輸出品目である穀類（大豆、小麦、トウモロコシ）は、
  - 今後天候が回復した場合、大豆生産は11.8%増加。しかし国際市場での値段は下落の見込み。
  - トウモロコシは20%生産量が減少
  - 小麦は8.6%減少
- ブラジルや中国の穀物需要が低下するため、物流ロジスティックス、バリューチェーン等を考慮し、新規市場開拓が重要

#### ホテル・飲食店

最も経済的打撃を受けた業種

(5dias紙・MENTU見解)

- 2019年はGDPの2.7%、過去10年平均5.8%の成長率。生産年齢人口の36%の雇用を創出。
- 国境閉鎖などの政策により観光業界の収益は昨年度比60~80%低下の見込み。
- 予防対策、ソーシャルディスタンス、予約、デリバリーなど新しい商習慣の導入で経済回復は他の産業より遅い。
- 労働者解雇などによる影響で同業界の購買力は90%近く落ちる。
- よって年間ベースでは業界は81%の赤字と予測。

### 2020年下半期の公共事業投資予算 単位：mln

OEE	JUN	JUL	AGO	SET	OCT	NOV	DIC	TOTAL	
MOPC	82,2	100,5	118,8	123,9	146,2	155,3	189,2	916,4	公共事業通信省
ANDE	15,8	21,1	21,1	34,3	39,6	65,9	65,9	263,7	国家電力公社
MAG	1,6	1,6	3,2	4,2	5,8	7,4	13,2	37	農牧省
MEC	1,6	2,6	4,2	5,3	7,4	13,2	18,5	52,8	文部科学省
MUVH	0,0	7,4	5,2	13,5	8,3	13,8	13,3	61,5	住宅都市開発省
ESSAP	0,9	0,9	1,8	1,8	2,8	3,7	6,4	18,3	パ衛星公社
MITIC	0,7	1,1	1,8	2,2	3,1	5,6	7,8	22,3	情報通信技術省
<b>TOTAL</b>	<b>102,8</b>	<b>135,3</b>	<b>156,2</b>	<b>185,2</b>	<b>213,2</b>	<b>265,0</b>	<b>314,3</b>	<b>1.372</b>	

\*Observación: Incluye estimaciones de ejecución de proyectos y desembolsos de créditos/bonos

### 社会保障制度 経済再生プラン

USD 2 5 0 mlln

**プトゥボ2.0**  
(現金給付制度)

影響を受けている  
セクターの労働者  
77万人が対象

USD 6.3 mlln

**年金制度**

影響を受けている高齢  
者10800人が  
新たに対象

USD 3.1 mlln

**テコポラ**  
(現金給付制度)

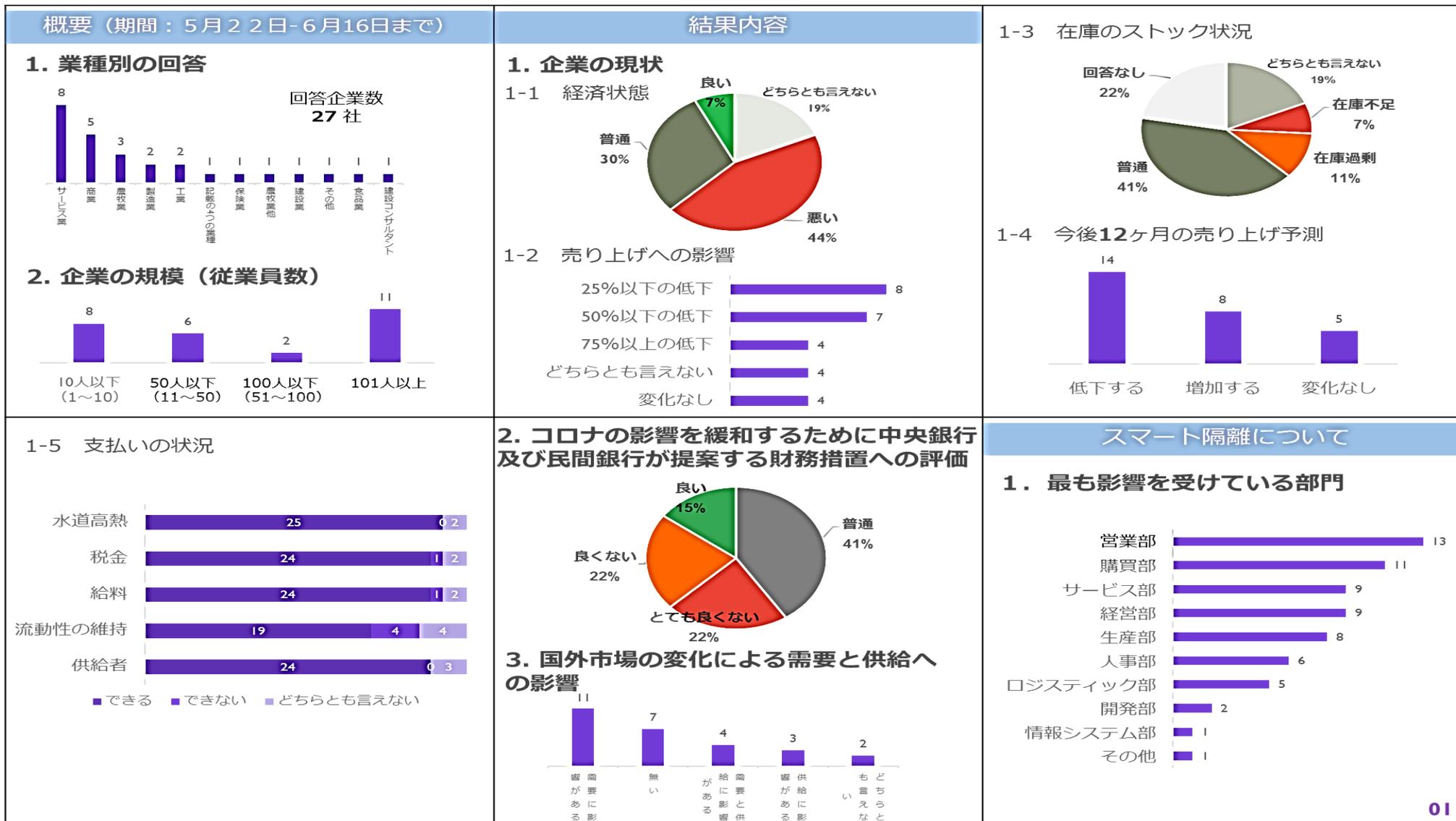
貧困層16000世帯が  
新たに対象

USD 3 1 7 mlln

**アブラソ**  
(生活支援制度)

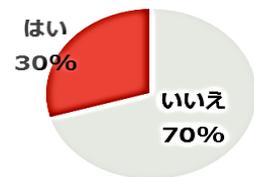
青少年を有する1931  
世帯が対象

- \* プトゥボ2.0：非正規雇用の労働者（中小企業社員もしくは自営業）を対象にした臨時現金給付制度
- \* テコポラ：低所得世帯を対象にした現金給付制度
- \* アブラソ：児童労働者がいる世帯を対象にした条件付生活支援制度（現金、食糧、福祉サービス等）



## 2. 雇用者の現状

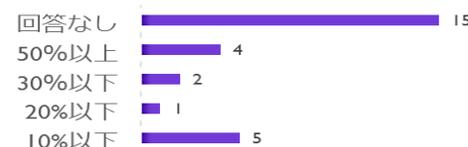
最近、解雇処置を取ったと回答した企業



以後3ヶ月の雇用者数の変動 (スマート隔離が続いた場合)



### 2-1 予想される変動の割合 (減少すると答えた企業)



## 3. 経済局面への影響

### 3-1 実施している対策 (記載の項目を選択。複数可)



## 4. 感染対策

### 4-1 対策の具体的な内容

- ▶ テレレ禁止/手洗い/消毒散布の励行/食堂など密集低減。
- ▶ パラグアイ政府ガイド対策の実施、車両消毒。
- ▶ Covid-19対策コーディネーターを指定し、政府の対策マニュアルを元に企業に合わせた対策基準を作成した。対策マニュアル、コーディネーターと人事マネージャーによって評価され、随時、更新される。

### 4-2 テレワーク (在宅勤務) の実践状況



※テレワーク (在宅勤務) により行えた業務の割合

### 今後のサービスや仕事のあり方について

- ▶ 移動を伴う会議/打合せなどのTV会議化。
- ▶ オフィス業務のテレワークへの置き換えが進むのではないかと予想。
- ▶ 密集を避けるためのリモート作業への移行、研修や会議も。
- ▶ 最小限の設備での作業とフレックスタイム制の導入。
- ▶ 安全を保证するために、すべてが遅くなり非効率的。
- ▶ オンライン販売とデジタルマーケティングの改善。
- ▶ 支店の閉鎖 (フードパークなど)、デリバリーサービスの拡張。
- ▶ 商品やサービスのすべての販売は、オンラインやデリバリーで行われる。



**ご清聴ありがとうございました。  
Muchas Gracias!**